

平成23年 第4回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年5月9日（月曜日）

◎議事日程

《臨時議長が定めた日程》

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙

《議長が定めた日程》

- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 選挙第 2号 副議長の選挙
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員の選任
- 日程第 9 選挙第 3号 斜里地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第 4号 斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の選挙
- 日程第11 承認第 1号 専決処分「平成23年度斜里町一般会計補正予算（第1回）」の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第34号 工事請負契約（斜里町生ごみ堆肥化施設建設工事）の締結について
- 日程第13 同意第 2号 監査委員選任の同意を求めることについて
- 日程第14 議員の派遣について
- 日程第15 議長諸般報告について
- 追加日程第16 議長の常任委員辞任
- 追加日程第17 （仮）議会基本条例調査特別委員会の設置
- 追加日程第18 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

◎出席議員（14名）

仮1番	海道 徹	議員	仮2番	宮内 知英	議員
仮3番	久保 耕一郎	議員	仮4番	今井 千春	議員
仮5番	木村 耕一郎	議員	仮6番	櫻井 あけみ	議員
仮7番	阿部 美喜男	議員	仮8番	佐々木 健佑	議員
仮9番	須田 修一郎	議員	仮10番	桂田 鉄三	議員
仮11番	金盛 典夫	議員	仮12番	神田 和夫	議員
仮13番	小笠原 宏美	議員	仮14番	久野 聖一	議員

1 番	海 道 徹	議員	2 番	久 野 聖 一	議員
3 番	須 田 修一郎	議員	4 番	久 保 耕一郎	議員
5 番	宮 内 知 英	議員	6 番	小笠原 宏 美	議員
7 番	神 田 和 夫	議員	8 番	櫻 井 あけみ	議員
9 番	金 盛 典 夫	議員	1 0 番	今 井 千 春	議員
1 1 番	佐々木 健 佑	議員	1 2 番	桂 田 鉄 三	議員
1 3 番	阿 部 美喜男	議員	1 4 番	木 村 耕一郎	議員

◎出席説明員

馬 場	隆 町 長
金 田 清 見	教 育 長
村 田 良 介	総務環境部長
佐 藤 昭	保健福祉部長
阿 部 義 則	経 済 部 長
青 木 好 和	建 設 部 長
菅 野 清 見	病 院 事 務 長
志 田 一 雄	会 計 管 理 者
石 下 孝 行	教 育 次 長
阿 部 公 男	企 画 総 務 課 長
奈 良 保	財 政 課 長

◎議会事務局職員

松 岡 誠	事 務 局 長
川 島 雄 司	議 事 係
鶴 卷 美 奈	書 記

●松岡局長 本臨時会は一般選挙後の初めての議会です。したがって議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の桂田鉄三議員をご紹介します。

●桂田臨時議長 ただいま紹介されました桂田鉄三です。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いをいたします。

午前10時16分開議

◎開会・開議宣告

- 桂田臨時議長 ただいまから、平成23年第4回斜里町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

- 桂田臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎会議録署名議員の指名

- 桂田臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、臨時議長において仮議席1番海道議員、同じく2番宮内議員を指名いたします。

◎議長の選挙

- 桂田臨時議長 日程第3、選挙第1号「議長の選挙」を行います。おはかりいたします。選挙の方法は投票と指名推選がありますが、どの方法によることといたしましょうか。

「投票」との声あり

- 桂田臨時議長 投票との声がありますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

- 桂田臨時議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。議場を閉鎖いたします。

《議場閉鎖》

午前10時18分

- 桂田臨時議長 閉鎖を確認しました。ただいまの出席議員数は14名であります。次に立会人を指名いたします。斜里町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席3番久保議員及び仮4番今井議員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

●桂田臨時議長 投票用紙の配付もれはございませんか。

配付漏れなしと認めます。次に投票箱をあらためます。

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

●松岡事務局長 点呼をいたします。それではお名前を読み上げますが、投票にあたりましては、議長席に向かって右側からお進み頂いて左側にぬけて議席にお戻り頂きたいと思っております。それでは、

1 番海道徹議員、2 番宮内知英議員、3 番久保耕一郎議員、4 番今井千春議員、5 番木村耕一郎議員、6 番櫻井あけみ議員、7 番阿部美喜男議員、8 番佐々木健佑議員、9 番須田修一郎議員、1 1 番金盛典夫議員、1 2 番神田和夫議員、1 3 番小笠原宏美議員、1 4 番久野聖一議員、最後に桂田鉄三議員。

●桂田臨時議長 投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

●桂田臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。先程立会人に指名しました仮3番久保議員、仮4番今井議員は投票箱の方へおいで下さい。

●桂田臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に、符合しております。

そのうち、有効投票14票です。

有効投票のうち木村耕一郎君14票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって木村議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

午前10時29分

●桂田臨時議長 ただいま議長に当選された木村耕一郎議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。木村耕一郎議員。

●木村議員 ただいま臨時議長より議会会議規則第33条2項の規定によりまして議長に当選の旨、告知がありましたので、厳粛に受け止め、当選を承諾させていただきます。

- 桂田臨時議長 これでは臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。木村議長に議長席に着席願います。

午前10時34分

《木村議長挨拶》

- 木村議長 ただいま議長に選任され、その責の重さを改めて感じているところでございます。2000年いわゆる地方分権推進一括法が制定されて以来、地方の時代と言われるようになってまいりました。ただ、機関委任事務の廃止など、まだまだ地方の時代は来ていないと私は思っておりますけれども、この4年間にわたってはその地方の時代が加速的に進むものこのように確信をしておりますし、また、先ほどあいさつにありましたように、新町長が誕生いたしました。斜里町議会ますます責任と役割が大きくなって来るのだらうとこのように思っているところでございます。

なお、今議会に発議、提案をする予定でございます議会基本条例調査特別委員会の設置につきましては、議会の憲法を制定するとともに、議会の改革を目指す視野に立って、見える議会、行動する議会を目指しながら皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。何分にも皆様のご支持ご支援を賜りますようよろしくお願いを申しあげまして議長就任のあいさつとさせていただきます。

午前10時36分

◎会期の決定

- 木村議長 議事日程4、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。臨時議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎副議長の選挙

- 木村議長 日程第5、選挙第2号副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票、指名推選がありますが、どの方法によるかおはかりをいたします。

「投票」との声あり

- 木村議長 投票という声がございますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票で行うことと決定を致しました。議場を閉鎖致します。

《議場閉鎖》

午前10時37分

- 木村議長 ただいまの出席議員数は14名であります。
次に立会人を指名いたします。斜里町議会会議規則第32条2項の規定により、立会人に櫻井議員、阿部議員を指名致します。

- 木村議長 投票用紙を配付いたします。
投票用紙の配付もれはございませんか。配付もれなしと認めます。
投票箱を改めます。

- 木村議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。
点呼をいたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

- 松岡事務局長 それではお名前を読み上げますが、投票にあたりましては、先程の議長選挙同様、議長席に向かって右の方からお進み頂きたいと思えます。
1番海道徹議員、2番宮内知英議員、3番久保耕一郎議員、4番今井千春議員、6番櫻井あけみ議員、7番阿部美喜男議員、8番佐々木健佑議員、9番須田修一郎議員、10番桂田鉄三議員、11番金盛典夫議員、12番神田和夫議員、13番小笠原宏美議員、14番久野聖一議員、最後に木村議長お願いします。

- 木村議長 投票漏れはございませんか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。櫻井議員、阿部議員、開票の立会をお願いします。

- 木村議長 選挙の結果を報告します。
投票総数14票、これは、先ほどの出席議員数に、符合いたしております。

そのうち、有効投票13票、無効投票1票です。

有効投票のうち阿部議員13票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数4票であります。したがって阿部議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

午前10時52分

●木村議長 ただいま副議長に当選されました阿部議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。阿部議員。

●阿部議員 ただいま議長より議会会議規則第33条第2項の規定によりまして、副議長に当選の旨、告知がありましたので、厳粛に受け止め当選を承諾させていただきます。

●木村議長 副議長に当選された阿部議員、演壇で就任のご挨拶をお願いいたします。

●阿部議員 ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本当に皆様方におかれましてはこうして選出いただきましたことを身の引き締まる思いで今おります。副議長という立場から木村議長をしっかりと支えて、そして皆さんの立場の、議会の権能というものを意識しながら、これからの自分の任に努めていきたいとこのように思っております。

また、前期の課題として残されております、議会基本条例、これにつきましても皆さんと一緒に確かなものにしていく所存であります。どうぞ皆様のお力添えをいただきましてこの任にあたりたいと思います。どうぞよろしく願い申しあげます。ありがとうございました。

●木村議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時59分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

◎議席の指定

●木村議長 日程第6、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定をいたします。

●木村議長 暫時休憩いたします。再開を11時15分予定といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時16分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

●木村議長 報道機関より議場内の撮影を求められておりますので、これを許します。

◎常任委員の選任

●木村議長 日程第7、常任委員の選任を行います。おはかりいたします。

常任委員の選任については、斜里町議会委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

名簿につきましては、事務局長のほうから読み上げをいたします。

●松岡局長 私のほうから読み上げます。敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員に桂田鉄三、小笠原宏美、金盛典夫、宮内知英、久保耕一郎、久野聖一、櫻井あけみ、木村耕一郎。産業厚生常任委員に、神田和夫、阿部美喜男、今井千春、海道徹、須田修一郎、佐々木健佑。議会広報常任委員に金盛典夫、宮内知英、久野聖一、今井千春、櫻井あけみ、佐々木健佑、以上です。

●木村議長 ただいま読み上げました名簿のとおり指名致したいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

議長を交代致します。

《議長除斥》

午前11時19分

◎追加日程の議決

●阿部副議長 総務文教常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際の議決権など議長固有の権限を考慮すると、一つの委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところですので、総務文教常任委員を辞任したいとするものです。

ここでおはかりを致します。

議長の常任委員の辞任の件について、日程に追加し、追加日程第16として、日程の順序を入れ替え、直ちに議題としてよろしいですか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 阿部副議長 異議なしと認めます。よって議長の常任委員の辞任について議題とすることに決定いたしました。

◎議長の常任委員辞任

- 阿部副議長 追加日程第16、議長の常任委員辞任の件を議題とします。議長の常任委員辞任について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 阿部副議長 異議なしと認めます。よって議長の常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。議長を交代いたします。

◎議会運営委員の選任

- 木村議長 日程第8、議会運営委員の選任を行います。おはかりいたします。議会運営委員の選任については、斜里町議会委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名いたしたいと思います。名簿につきましては、事務局長のほうから読み上げます。

- 松岡局長 私のほうから読み上げます。敬称は省略させていただきます。議会運営委員は、桂田鉄三、小笠原宏美、神田和夫、久保耕一郎、海道徹、須田修一郎、以上です。

- 木村議長 ただいま読み上げました名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時22分

再開 午前 11時42分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

●木村議長 諸般の報告をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に久保耕一郎議員、副委員長に金盛典夫議員、産業厚生常任委員会委員長に須田修一郎議員、副委員長に神田和夫議員、議会広報常任委員会委員長に宮内知英議員、副委員長に櫻井あけみ議員、議会運営委員会委員長に桂田鉄三議員、副委員長に神田和夫議員、以上であります。

●木村議長 ここで休憩をいたします。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時00分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

◎追加日程の議決

●木村議長 ここで、お諮りいたします。議会基本条例に関する調査につきましては、先の3月定例議会において、仮称議会基本条例調査特別委員会の中間報告で、早い段階での委員会設置により更なる調査の必要性が報告されていることから、仮称議会基本条例調査特別委員会の設置について、を日程に追加し、日程の順序を変更して、ただちに議題とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、仮称議会基本条例調査特別委員会の設置を日程に追加し、追加日程第17とし、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

◎議会広報特別委員会の設置

●木村議長 おはかりいたします。追加日程第17、仮称議会基本条例調査特別委員会の設置の件を議題とします。

議会基本条例に関する件については、仮称議会基本条例調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって議会基本条例に関する件については仮称議会基本条例調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

●木村議長 おはかりいたします。

ただいま設置されました仮称議会基本条例調査特別委員会の委員の選任については、斜里町議会委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。

名簿につきましては、事務局長のほうから読み上げます。

●松岡局長 私の方から読み上げます。敬称は略させていただきます。仮称議会基本条例調査特別委員会委員、神田和夫、金盛典夫、宮内知英、久保耕一郎、久野聖一、海道徹、櫻井あけみ、以上です。

●木村議長 ただいま読み上げました名簿のとおり指名をいたしたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、仮称議会基本条例調査特別委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時11分

◎諸般の報告

- 木村議長 休憩を解き会議を開きます。諸般の報告を致します。
仮称議会基本条例調査特別委員会の正副委員長を報告いたします。
委員長久保議員、副委員長金盛議員、以上であります。

◎斜里地区消防組合議会議員の選挙

- 木村議長 日程第9、選挙第3号斜里地区消防組合議会議員の選挙を行います。

- 木村議長 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時14分

- 木村議長 休憩を解き、会議を開きます。

日程第9、選挙第3号斜里地区消防組合議会議員の選挙を行います。

斜里地区消防組規則第5条第2項の規定によりまして、斜里地区消防組合議会議員、定数3名の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

おはかりいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。よって議長が指名することと決定いたしました。

斜里地区消防組合議会議員に私、木村耕一郎と久保議員、金盛議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま、議長において指名いたしました私、木村耕一郎と、久保議員、金盛議員を斜里地区消防組合議会議員の当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、私、木村耕一郎と、久保議員、金盛議員が斜里地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま斜里地区消防組合議会議員に当選された諸君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、私が当選をし、ほかの諸君の当選の告知をいたします。

それぞれ承諾する旨、ご発言をお願いいたします。久保議員。

●久保議員 謹んでお受けいたします。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 謹んでお受けします。

●木村議長 以上、それぞれ承諾されましたので、諸君の当選を決定いたします。

◎斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の選挙

●木村議長 日程第10、選挙第4号斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の選挙を行います。

斜里郡3町終末処理事業組規約第5条第2項の規定によりまして斜里郡3町終末処理事業組合議会議員、定数3名の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、「指名推選」によることと決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって議長が「指名」することと決定をいたしました。

斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に私、木村耕一郎と、須田議員、神田議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま、議長において指名いたしました私、木村耕一郎と、須

田議員、神田議員を斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、私、木村耕一郎と、須田議員、神田議員が斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に当選されました。

ただいま斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に当選された諸君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、私が当選をし、ほかの諸君の当選の告知をいたします。それぞれ承諾する旨、ご発言をお願いいたします。須田議員。

●須田議員 謹んで承諾いたします。

●木村議長 神田議員。

●阿部議員 謹んで承諾いたします。

●木村議長 以上、それぞれ承諾されましたので、諸君の当選を決定いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午前 1時27分

●木村議長 休憩を解き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。馬場町長。

午後 1時27分

◎町政報告

●馬場町長 第17回統一地方選挙が行われました4月24日に、前日から北海道を通過した、低気圧の影響により、道内の広い範囲で暴風と大雨が発生し、斜里町でもウトロで降りはじめからの累計雨量が56.5mmの大雨となったところであります。

町では、23日夕方から職員による現場のパトロール等を実施するとともに、路面の一部流失や側溝が埋塞する被害の応急的工事を行い、交通の確保と町民への被害防止に努めたところであります。

主な被害としては、ウトロ高台地域、オシンコシン、海別岳及び斜里岳山ろく地域を中心に、町道11路線で路面や路肩等の一部流失と道路側溝の埋塞があり、これに係る経費について4月25日付けで専決処分をさせていただいておりますので、今議会でご承認をいただきますようお願い申し上げます。

なお、被害の概要については、別紙1にお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

◇ 承認第1号 ◇

午後 1時29分

●木村議長 日程第11、承認第1号専決処分平成23年度斜里町一般会計補正予算第1回の承認を求めることについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長 (承認第1号 説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。承認第1号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小笠原議員。

●小笠原議員 1点お伺いします。ウトロを除きます町内5か所の災害場所について、31, 5mm程度の雨で過去においてこれらの災害が同じ付近にあったかどうか分かれれば教えてください。

●木村議長 青木部長。

●青木建設部長 ただいまのご質問ですけれども、過去においても30mm程度降った場合に高台については被害が出たということがあります。特に今回につきましては、畑からの流失ということで、畑の作物が蒔いていないということもありまして、直接道路側に雨水、融雪時期も重なったものですから、水が畑から道路に出たという状況であります。

●木村議長 他ございませんか。無いようでございますので、これを持ちまして承認第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。承認第1号について討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、承認第1号について採決を行います。承認第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって承認第1号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第34号 ◇

午後 1時36分

●木村議長 日程第12、議案第34号 工事請負契約斜里町生ごみ堆肥化施設建設工事の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長 (議案第34号 説明 記載省略)

- 木村議長 内容説明が終わりました。議案第34号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- 宮内議員 今回、落札しました協和についてでありますけれども、この協和という会社は札幌の共和化工とどのような関係がありますか。
- 百々環境保全課長 札幌にございます共和化工とは、水処理施設等の機械メーカーでございます。今回の協和エクシオとは全く関係のない企業でございます。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 この落札は何社によって行われましたか、何企業体によって行われましたか。
- 木村議長 奈良課長。
- 奈良財政課長 契約の関係でありますので私のほうから答弁させていただきますが、入札につきましては2企業体での入札であります。
- 木村議長 他ございませんか。無いようでございますので、これを持ちまして議案第34号についての質疑を終結いたします。

◇ 討論・採決 ◇

- 木村議長 これから、討論採決を行います。議案第34号について討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第34号について採決を行います。議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 木村議長 異議なしと認めます。よって議案第34号については、原案のとおり可決されました。

◎監査委員選任の同意

- 木村議長 お手元に配付しました同意第2号をご覧ください。日程第13、同意第2号監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

- 馬場町長 ただいま同意第2号で提案申し上げました監査委員の選任であります。私は神田和夫議員を監査委員としてお願いしたいと思います。

神田和夫議員の経歴につきましては、皆様ご承知のとおりでありますので省略させていただきますが、ぜひ、皆様のご同意を賜りますようお願い申し上げます。何卒よろしくお願い申し上げます。

- 木村議長 内容説明が終わりました。同意第2号についてご質疑ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 これをもちまして、同意第2号の質疑を終決いたします。
これから討論、採決を行います。同意第2号について、討論ございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 討論なしと認めます。同意第2号について同意することにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。よって、同意第2号については、同意することに決定をいたしました。

午後 1時44分

◎議員の派遣

- 木村議長 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

5月16日から17日まで、遠軽町で開催されるオホーツク町村議会議長会第1回定期総会に私議長が出席することについて。

5月25日から27日まで愛媛県新居浜市で開催される第19回環境自治体会議に櫻井議員が出席することについて。

5月27日から29日まで弘前城築城400年祭記念式典に私議長が出席することについて。

6月10日から11日まで札幌市で開催される北海道町村議会議長会定期総会に私議長が出席することについて。

以上、ご承認いただくことにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

- 木村議長 異議なしと認めます。
本件については、そのように承認されました。

◎追加日程の議決

- 木村議長 議案集2号をお開き下さい。
各常任委員会及び、議会運営委員会から、それぞれ議会閉会中の継続調査の申し出がさ

れております。おはかりいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、申し出されております議会閉会中の継続調査の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会から、それぞれ申し出されております議会閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第18として、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

◎各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査

●木村議長 おはかりいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることと決定をいたしました。

●木村議長 日程第15 議長諸般報告をいたします。

議会への報告関係ですが、議会の委任による専決処分報告書が報告されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

●木村議長 ここで、議会選出の行政機関の委員として、民生委員推薦会委員2名、青少年問題協議会委員3名、都市計画審議会委員3名について、私から報告したいと思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 それでは、議長のほうで報告させていただきます。

民生委員推薦会委員に、今井議員、海道議員。

青少年問題協議会委員に、小笠原議員、金盛議員、久野議員。

都市計画審議会委員に、須田議員、神田議員、佐々木議員。

以上のとおり選出したいと思います。ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり

●木村議長 異議なしと認めます。よって、行政機関の委員については以上のように決定をいたしました。

◎【閉会宣言】

●木村議長 以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

これを持ちまして、平成23年第4回斜里町議会臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 1時48分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため
署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会臨時議長

斜里町議会議長

斜里町議会副議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員